資料１－１

個別品目の関税率の見直し

令和元年１１月８日
関税・外国為替等審議会
関税分科会
財務省関税局

基本税率の取扱い

基本税率について

- 関税定率法上の基本税率は、中長期的な観点から、内外価格差や真に必要な保護水準等を勘案して設定されているが、物資所管省庁の要望を踏まえ、必要に応じて見直しを行っている。

＜　最近の個別品目の関税率の見直し状況　＞

平成29年度改正	● パラ・ニトロクロロベンゼン、メタ・アラミド、玩具及び衛生用品に係る基本税率の無税化 ● ナッツジュースに係る税率の移替え ● 発泡酒、蒸留酒及び農林漁業用A重油の暫定税率廃止に伴う基本税率の無税化
平成30年度改正	● 剣道用小手及びラミー糸に係る基本税率の無税化 ● 化粧品、繊維製品の税細分を統合 ● 特恵関税適用除外措置に伴い、ジスプロシウム鉄合金、水酸化アルミニウム、パラ・ターシャリ・ブチルフェノール、オキシ塩化ジルコニウム、ADAH・TEAH、及び亜麻糸に係る基本税率の無税化
令和元年度改正	● ヘキサメチレンジアミンに係る基本税率の無税化 ● 海藻製品に係る税率の移替え ● 特恵関税適用除外措置に伴い、ナフトール、VC・FEC・DEC・EMC・PC、クリスタルバイオレットラクトン及びポリトリメチレンテレフタレートに係る基本税率の無税化

（参考）特恵関税適用除外措置

特恵対象国のうち新興市場国についてはすでに一定の経済発展を遂げていることから、平成29年度改正において特恵関税対象国の適用除外要件の見直しを実施。平成31年４月から、中国、タイ、メキシコ、マレーシア、ブラジルの５か国が特恵受益国から卒業。

個別品目の関税率の見直し

令和2年度改正要望

- 以下の項目について、基本税率無税化の要望が提出されている。（注1）

	項目名	輸入額（注2） ※H30年度実績	現行税率 ※括弧外：WTO協定税率 括弧内：基本税率
1	CHDM	約26億円	3.9%　（4.6%）
		自動車部品や化粧品容器等の用途の機能性樹脂の原料として使用	
2	3,5-DMP	約573億円	3.1%　（4.6%）
		ディーゼルエンジンの排ガス浄化に使用される触媒の原料として使用	
3	イグナイター	約18億円	6.4%　（6.4%）
		自動車用エアバッグのガス発生器用点火具として使用	
4	アルキルベンゼン	約9億円	3.3%　（3.9%）
		合成洗剤（衣料用粉末洗剤）及び産業用精密機械の潤滑油の原料として使用	
5	リバーレース	約6億円	9.1%　（11.2%）
		高級下着類及びウエディングドレス等の装飾として使用	

（注1）イグナイターについては、一部有税となっている自動車安全部品用イグナイターについて無税とする要望が提出されている。

（注2）既存の分類のうち一部の物品に係る改正要望等であり、貿易統計から輸入額を取得することができないため、当該物品が属す分類の輸入額を記載。

CHDM（1,4-シクロヘキサンジメタノール）

1. 使用用途

合成樹脂に耐候性等の特殊な機能を付加させるための原料として使用。合成樹脂は、自動車の外装材や高級化粧品容器等に使用。

2. 製造・加工工程

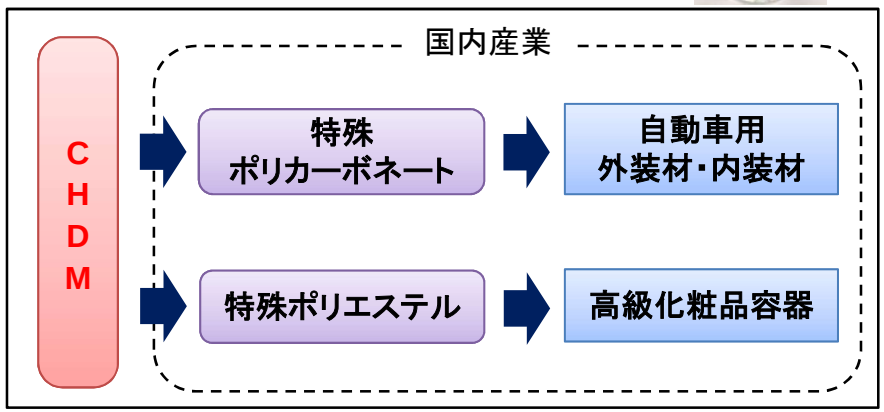

3. 現状及び見直しの方向性

- 国内生産者は存在せず、海外（中国、米国、韓国）から全量を輸入

- 電気自動車等の普及による、車体軽量化や消費者の求めるデザインの多様化の観点から、高機能樹脂への関心が高まっており、CHDMを使用した高機能樹脂の需要は拡大傾向にある

- CHDMを使用する国内高機能樹脂産業の競争力強化を図るため、CHDMの基本税率を無税化（4.6%→無税）

個別品目の関税率の見直し

3,5-DMP
（1,1-ジメチル-3,5-ジメチルピペリジニウム＝ヒドロキシド）

1．使用用途

ディーゼルエンジンの排ガス浄化に使用されるSCR触媒の原料として使用。従来の触媒より効果的に浄化することが可能。

2．製造・加工工程

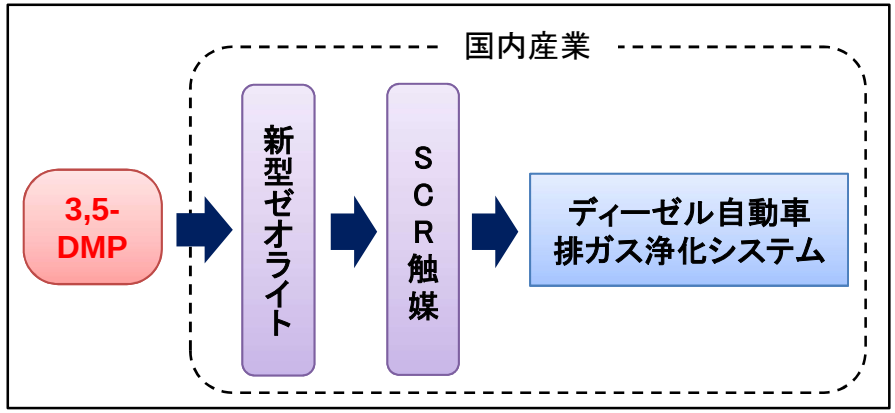

3．現状及び見直しの方向性

- 国内生産者は存在せず、海外（米国等）から全量を輸入

- 国内外におけるディーゼル自動車排ガス規制の強化に対応するために、3,5-DMPを原料とした新型ゼオライトをもとに製造されるSCR触媒の需要拡大が見込まれる

- 国内新型ゼオライトメーカーの国際競争力強化のため、3,5-DMPの基本税率を無税化（4.6%→無税）

自動車安全部品用イグナイター

1．使用用途

電気等により点火し、外部のガス発生剤に着火する点火具であり、ガス発生器に組み込まれ、自動車用エアバッグ等に使用。

2．製造・加工工程

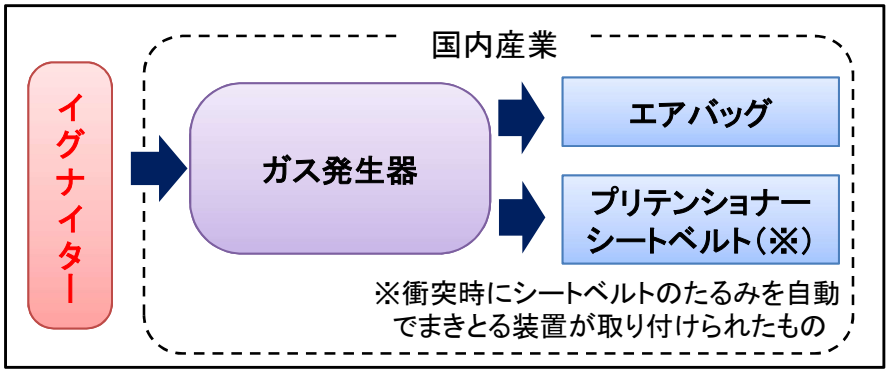

3．現状及び見直しの方向性

- 平成18年に自動車安全部品用イグナイター（寸法規定：長さ1.4～2.6cm、直径0.7～1.2cm）について基本税率を無税化

- エアバッグの機能・形状の多様化に伴いイグナイターの形状も多様化し、無税とならない寸法のイグナイターが増加
- 寸法規定外の自動車安全部品用イグナイターの国内生産者は存在せず、海外（米国等）から全量を輸入

- 国内自動車安全部品製造産業の競争力強化及びイグナイターの形状の変化に応じた関税無税化の対象の適正化の観点から、寸法規定外の自動車安全部品用イグナイターの基本税率を無税化（6.4%→無税）

個別品目の関税率の見直し

アルキルベンゼン

1. 使用用途

家庭用の合成洗剤（衣料用粉末洗剤）の原料や産業用精密機械の潤滑油等として使用。

2. 製造・加工工程

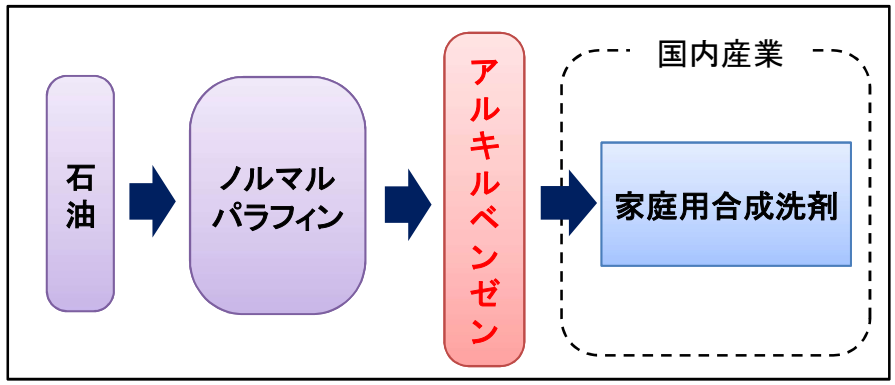

3. 現状及び見直しの方向性

- 本年5月末、アルキルベンゼンの国内生産終了、同年11月に販売終了予定

- 国内販売終了後は、海外（台湾等）から全量を輸入予定
- 原料調達コストの増加が見込まれ、国内洗剤製造業の競争力低下や洗剤等の最終製品への価格転嫁等を懸念

- 国内洗剤製造業の競争力維持及び消費者利益の観点から、アルキルベンゼンの基本税率を無税化（3.9%→無税）

リバーレース

1. 使用用途

高級下着類やウェディングドレス等の装飾として使用。極細の糸を数万本使用し、様々な模様に撚り合わせて編むことにより、繊細で優美な模様を特徴としている。

2. 製造・加工工程

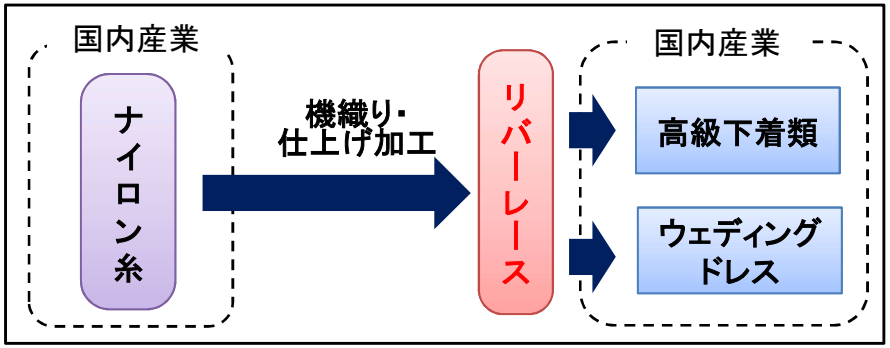

3. 現状及び見直しの方向性

- 2014年に国内生産終了、2017年に製造用機械を海外へ移転したことにより、国内生産者は存在せず、海外（中国、タイ等）から全量を輸入（現状でも過半はEPAにより無税）

- 繊維産業全体では、近年、生産拠点の海外移転がなされている中、リバーレースを使用する下着類等は高付加価値化を図るべく国内で縫製
- 生産コストの増加に伴うリバーレース価格の上昇による国内繊維産業の競争力低下及び国内縫製工程の海外移転による産業空洞化の動きの加速を懸念

- 国内繊維産業の競争力維持の観点から、リバーレースの基本税率を無税化（11.2%→無税）